

組合は、定期大会で年度の活動方針等を組合員の代表が確認をして「新たな年度」がスタートします。今年度も7月9日に本部の定期大会が開催され2020年度がスタートしました。今後、地本・支部の大会を経て、それぞれの分会でも大会が開催されていきます。

7月開催

8月～開催

9月頃～開催

中央本部
定期大会

地本・支部
定期大会

分会
定期大会

JR九州労組の活動方針を決定！
本部役員もここで決めます。

地本・支部の活動方針を決定！
地本・支部役員もここで決めます。

分会の活動方針を決定！
分会役員もここで決めます。



中央本部、地本・支部の役員は
任期が2年です。
今年は2年目なので、役員
の変更は基本的にありません！

分会の役員は任期が1年です。
分会大会では、毎年執行体制の
確認を行います。

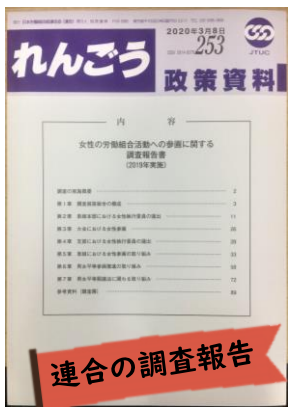


組合役員に女性が少ない現状がありますが

組合役員に女性がいると…



- 女性組合員が組合活動に参加しやすくなる。
…すると組合行事で女性参加率向上！（好循環♥）
- 女性組合員同士で意見を交換する場が増える。
…女性共通の問題点だと分かると、自信を持って意見できる。
- 女性組合員が困ったとき、相談したいと思ったときに、役員が女性であると相談しやすい場合がある。
- 男性が気づきにくい職場の設備や制度の問題点を見つけやすい。
- 組合役員に興味がある女性にお手本（ロールモデル）ができる。



連合の調査報告

分会役員のみなさんへ

JR九州労組では、**女性役員ゼロの組織はまず1名の選出を、女性役員1名の組織は+1名の選出を行動目標**としています。ぜひご理解をいただき、執行部からの声掛けをお願いします。



女性組合員のみなさんへ

JR九州労組の活動には、男性の力も女性の力も必要です。特に女性組合員の声を活動に大きく反映させるためにはみなさんの協力が必要です。**組合役員へのチャレンジ**をお待ちしています！

